

番号：PSD-STD-OTS-201802-0012

平成30年2月19日

防衛省整備計画局情報通信課
電波監理専門官 殿

株式会社パスコ

可搬局のX帯（帯）運用について

標記について、貴省との協議の結果、衛星から可搬局へのX帯ダウンリンク運用が貴省の電波器材に干渉を与える可能性がある場合においては下記のとおりで運用することとします。

記

- 1 事前（原則として3日前まで）に運用地域、時間等を示した計画内容を貴省に連絡し運用の調整を行うこと。
- 2 前項により、貴省が指定する時期において、電波を停止すること。また、貴省が緊急に指定する場合についても同様に停止すること。
- 3 電波干渉等により貴省の電波器材に支障が発生し、干渉回避対策等が必要になった場合においては、当方側においてその対策を講じるものとする。（貴省側の無線設備の改修、運用制限等は行わない。）
- 4 貴省と当方の連絡通報体制を別紙のとおりとする。
なお、連絡先が変更になった場合は速やかに別紙の変更を連絡すること。

以上

連絡通報体制

防衛省整備計画局情報通信課

住 所：東京都新宿区市谷本村町5-1
電話番号：03-3268-3111（内線：20562/20567）
F A X：03-5269-3263
担 当 者：電波監理専門官

株式会社パスコ

住 所：東京都目黒区青葉台四丁目9番6号 日本地図センタービル
電話番号：03-5465-7373
F A X：03-3460-2343
担 当 者：

緊急連絡先（休日、夜間）

【第1連絡先】

電話番号：

【第2連絡先】

電話番号：

【第3連絡先】

電話番号：